

公安委員会定例会議(第7回)の開催状況

第1 日 時 令和6年3月13日(水)

午後2時02分 ～ 午後4時31分

第2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 佐伯委員説示

本日は、「ラーニングピラミッド」についてお話しします。

これは、どのような学習方法が脳に定着しやすいのかをピラミッド型で5類型に分類したもので、頂上に近づくほど学習効果が高くなります。一般的には聞き慣れませんが、教育現場では有名な言葉です。

下から上に向かって説明すると、最も学習効果が小さいのは、一方的に講師が話をする「講義を受ける」方法です。約30年前は、この学習方法が一般的でしたが、効果はあまり期待できません。その次に学習効果があるのは、「自ら本を読む」方法です。私も本を読むのが大好きで、付箋を貼ったり線を引いたりして読んでいますが、この方法はピラミッドで表すと下から2番目になります。その上の3番目に学習効果があるのは、「映像などを視聴する」方法です。学校での授業のほか、一般的なセミナーや研修でもよく用いられ、映像などを視聴しながら学習します。県警察においても映像を取り入れた資料を作成したり、ユーチューブ等を活用した警察広報を実施したりしており、記憶に残る学習方法だと感じます。

これまで説明した3つの学習方法は、全て受動型ですが、あとの2つの学習方法は能動型です。下から4番目、つまり2番目に効果があるのは「グループで討論する」方法です。そして最上位の最も学習効果が大きいのは「人に教える」方法です。古代ローマの哲学者「セネカ」が「人は教えることによって最もよく学ぶ」という有名な格言を残していますが、人に教えることは最も定着率が良い学習方法だと言えます。

私が学校現場で勤務していた頃は、「情けは人のためならず」で、「数学が得意な人は苦手な人に教える、自分の得意なものを教えることにより自分の理解が深まり、学習能力がどんどん向上していく」という考えの下、教え合い、学び合うことが大切であり、「受験勉強は団体戦である」という話をしていました。

昔は、教員がどのように教えるかという点を重視した研修を行っていましたが、今は、「アクティブラーニング」を取り入れ、いかに生徒が主体的に学べるかという学びの形態を教員が理解し、それを実践できるかに力を入れています。県警察においても、日々教養や研修に取り組んでいると思いますが、今後もより効果的な学習方法を取り入れ、職員の能力や組織力の向上に努めていただくことを期待しています。

2 決裁事項

- (1) 公安委員会定例会議の会議録
総務室から、令和6年第6回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。
- (2) 警察署協議会委員欠員補充候補者の決定
総務室から、警察署協議会委員欠員補充候補者の決定について伺いがあり了承した。
- (3) 公安委員会宛て苦情の受理
総務室から、公安委員会宛て苦情の受理について伺いがあり了承した。
- (4) 特例施設占有者の指定等に関する規則の一部改正
警務部から、特例施設占有者の指定等に関する規則の一部改正について伺いがあり了承した。
- (5) 禁止命令等実施報告
生活安全部から、禁止命令等実施報告について伺いがあり了承した。
- (6) 警備業法施行規則等の一部改正
生活安全部から、警備業法施行規則等の一部改正について伺いがあり了承した。
- (7) 愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正
生活安全部から、愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正について伺いがあり了承した。
- (8) 審査請求に係る裁決
交通部から、審査請求に係る裁決について伺いがあり了承した。
- (9) 指定自動車教習所に関する報告
交通部から、指定自動車教習所に関する報告について伺いがあり了承した。
- (10) 警察職員等の援助要求
警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (11) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、27件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 刑事部次世代捜査員活躍推進プロジェクトの取組状況
刑事部長から、刑事部次世代捜査員活躍推進プロジェクトの取組状況について報告があった。
委員から、「学習意欲が高い若手捜査員に効果的な研修を行うことは、成長のスピードを上げる良い取組である。必要な知識や技術を習得し達成感を感じることができれば離職防止等にもつながることから、今後も継続して取り組んでいただきたい」との発言があった。
委員から、「教えられる側は勉強になり、教える側もスキルアップにつながる。双方に効果がある非常に良いプロジェクトだと思う。また、育児は、言葉が通じない子供を相手に対応力や人間力が要求されるため、育児をやり遂げた男性は警察職員としての能力も高まると思う。実りあ

る育児休業を取得して捜査力向上につなげていただきたい」との発言があった。

委員から、「唾液やDNA型鑑定等、科学捜査の重要性は増しており、今後の捜査力のさらなる向上に期待している。薬物鑑定も間違いの許されない難しい捜査だと思うが、適正捜査に努めていただきたい」との発言があった。

(2) 春の全国交通安全運動の実施

交通部長から、春の全国交通安全運動の実施について報告があった。

委員から、「都会では、電動モビリティが相当に普及する一方で、交通ルールを無視した危険な運転が多いと聞いている。当県では電動モビリティの利用者が少ないが、少ないうちに安全対策を講じていただきたい」との発言があった。

委員から、「交通死亡事故が全国のどこかで毎日のように発生している現実に悲しみを禁じ得ない。春の全国交通安全運動のスローガンである「抜け道と 思うな そこは通学路」はそのとおりであり、非常に良いと思う。悲惨な交通死亡事故が発生しないよう、期間中各種対策に取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から、「自転車の事故が毎年相当数発生しており懸念している。自転車に対する交通反則通告制度の適用が実現する見通しであるが、取締りの強化と同時に、制度の変更点についても広報啓発に努め周知を図っていただきたい」との発言があった。

(3) 令和6年能登半島地震における特別派遣状況

警備部長から、令和6年能登半島地震における特別派遣状況について報告があった。

委員から、「被災地での活動は厳しい勤務だと思うが、必ず隊員のスキルアップや市町の助け合いの精神につながる大事な取組だと思う。今後の派遣でも県警察職員の活躍を期待している」との発言があった。

委員から、「様々な部隊の隊員が活躍されていることが分かり頼もしく感じた。今後の派遣も多く苦労があると思うが、被災地の力となれるように頑張ってください」との発言があった。

委員から、「県警察では様々な活動や各種訓練に日頃から取り組んでおり、そうした取組が被災地で非常に役に立ったと感じている。やはり実践的な取組や訓練が重要だと思う。被災地で任務に当たった隊員の皆さんは本当に立派で誇りに思う」との発言があった。

(4) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(5) 警察職員の任用

警務部から、警察職員の任用について報告があった。

(6) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(7) 松山東警察署車庫新築工事における土壌からの六価クロムの検出

警務部から、松山東警察署車庫新築工事における土壌からの六価クロムの検出について報告があった。

4 その他

本部長から、「委員から、「ラーニングピラミッド」のお話を御紹介いただいた。県警察においても、日々様々な学校教養や職場教養を実施しているが、アクティブな要素を取り入れ、職員が能動的に学習できるように努めてまいりたい」との発言があった。

以 上